

大田区職員9条の会ニュース

第133号 2018年5月29日 編集 大田区職員9条の会事務局
大田区職員労働組合気付

憲法を変えるってどういうこと？ 憲法は身近にある!!

憲ちゃん：あ～今日も残業か。これで今月の残業50時間だぞ、このままだと過労死しちゃうよ・・・

法ちゃん：お疲れ様。その残業代、うちは予算がないからって、ただ働きさせる気かも？

憲ちゃん：それって法律違反じゃないですか？

法ちゃん：そうだね。でも今、国会で審議されている働き方改革法案では、残業時間の上限を年間720時間、月100時間まで、2～6か月の平均80時間までとしているよ。

憲ちゃん：80時間って、厚労省の定めた過労死ラインですよ。それを超えてもいいって・・・。政府が言ってる「働き方改革」って、一体誰のためのものなの？

法ちゃん：確かにそう思うよね。長時間労働を是正しますと言いながら、高度プロフェッショナル制度なんてかっこいい言葉で、実は定額働かせ放題まで認めてしまおうなんて労働者のためとは言い難い内容だよ。

憲ちゃん：そういえば、安倍首相が「私がドリルの刃となって岩盤規制を打ち破る」とか、「日本を世界一ビジネスのしやすい国にする」とか言っていたような・・・。

法ちゃん：経営者・使用者側から見たら、労働基本法とか労働安全衛生法は岩盤規制に見えるんだろうね。だから、その法律を都合良く変えてしまえばいい・・・と。

憲ちゃん：でも、そもそも労働法制って、弱い立場にある労働者を守らなきゃいけないってことで作られた法律なんだよね？

法ちゃん：そのとおり！今の労働法制には、憲法25条の生存権、27条の勤労の権利と義務、28条の労働三権などの憲法の主旨が貫かれている。

憲ちゃん：あんまり意識したことがなかったけど、憲法って私たちの生活を身近なところで支えてくれていたんだね。

法ちゃん：二度目のその通り！法律は憲法に反してはいけないことはみんな知っているけれど、実はそれが身近なことにまで影響があるなんてあんまり意識しないものなんだ。

憲ちゃん：「働き方改革」に関する「法改正」についても、憲法の主旨が活かされているのか、損なわれたりしていないのか、ちゃんと見なければいけないっていうことだね。

法ちゃん：最近の安倍政権のやっていることを見るとつくづくそう思う。でもそれだけじゃない。安倍政権は憲法を変えようと盛んに言っている。これまでは違憲とされてきたことが、憲法を変えてしまうことによって「憲法で認められた」ことになってしまうかもしれない。

憲ちゃん：「改憲」という言葉で一括りにしがちだけど、何をどう変えようとしているのか、ちゃんと見なければいけないんだね。今、改憲についてはよくわからないなんて言っていると、後の時代の人達に対する罪になるかもしれないんだね。

オスプレイ飛ばすな！6・5首都圏行動
日時：6月5日（火曜日）18：30～
18：00 開場 19：45 デモ出発
場所：日比谷野外音楽堂
主催：戦争させない・9条壊すな！
総がかり行動実行委員会

権利を知って主張して

保身のため権力者に忖度する風潮が顕著に。

司法も「地方自治体の長は公的な手続きだけをやってればいい。頑張り過ぎる奴を潰す。」と叩く。翁長知事も損害賠償を求められるかも。

国会が解散されると公文書改ざん問題がうやむやに。禊は済んだとか。公文書の管理に関する法律には「・・・公文書等が、健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源・・・」

友達の宝塚市長は相撲好き。土俵の女人禁制に腹を立て相撲協会が検討すると言わざるを得なくなった。おかしいと思うことを主張することが民主主義。

基本的人権の保障とは「あなたはあなたらしく生きていい」ということ。あなたの権利を知って主張してください。障がいを持った方も LGBT の方も。

自由とは自分が思ったことを自由にできる、そしてそれを他の人に押し付けないということ。草間彌生さん風の日の丸水玉模様の服を着ても構わない。しかしそれを人に強制してはいけない。

公民館だよりも九条俳句の掲載を拒否する事件がさいたま市で起きた。市は「国民の意見が2分されているから載せることはできない。公民館の考えと思われてしまう。」と。

2分しているならどうぞ公民館で議論し合って、と市は言ってください。公設掲示板に「右側」の案内も有っていい。

全国で初めてタバコポイ捨て禁止条例が千代田区にできた。これは警察協力会の提案。知らぬ間に市民相互監視社会に。防犯カメラも増えた。

情報コントロールが怖い。情報を自由に得られる社会に。

テーマ：「市民自治。民主主義。憲法」

講師：元国立市長上原公子さん

「4,600 万円を叩きつけた」「上原に任せておけば、と言って自ら動かない市民が増えたと感じたため2期で辞めた」の発言にさっぱりした性格の方だなと。

区設掲示板に自衛隊員募集のポスターがずーっと貼られているけれど、これって決着ついてる？

(元 SEALDs 調布のイケメン)

5月3日憲法集会

@有明防災公園



荒天の予報も、風が強いものの薄日が射して快適な1日でした。6万人が参加！

大田区職労からもOBを含めてたくさんの参加がありました。

「憲法カフェ」で教わったこと、感じたこと

午後1時から開始の本集会に先立って、午前11時からサブステージで憲法カフェが開かれた。弁護士や大学の先生が、憲法について何でも分かりやすく教えてくれる。

「憲法の三大原則って何？」「憲法を守らなければならないのは誰？」クイズ形式で出されたりして、いろいろ関心が湧く。す

っかり忘れていたことばかり！

憲法は国家権力を暴走させないために、権力の手足を縛るものであり、国民に守る義務はない。安倍自民党総裁は、この憲法の基本原理をひっくり返そうとしている。

国家権力を縛る憲法を国のあるべき姿を表すものに、そして国民が守るべきものに変える。

ヒュー！ 弁護士の話に頷くばかりでした。知らずにいた自分を反省しきり。知らないことで、今安倍自民党総裁が躍起になって進めている改憲の問題を見逃してしまうことになりかねない。改めて改憲の問題を考えた1日でした。